



National Statistics Center

独立行政法人

統計センター

理事長挨拶

独立行政法人統計センターは、平成15年（2003年）に発足し、我が国の中央統計組織の一翼を担う機関として発展してまいりました。

統計センターの基本的な使命は、

- ・「統計をつくる」人口や失業率、消費者物価指数（CPI）など我が国の重要な統計の作成。
- ・「統計を活かす」使いやすい統計データの提供。高度な統計利活用の支援。
- ・「統計を支える」政府統計共同利用システムの運用など、政府統計の基盤となるサービスの提供。

の3つに整理され、その仕事は国や地方の行政運営や国民の暮らしにも様々な関わりを持っています。

政府統計の信頼性を確保するためには、正確な統計の作成と秘密の保護の体制が不可欠です。統計センターは、専門的な知見を基礎にICTやAIなども駆使した統計編成技術を有し、情報セキュリティへの対応にも万全を期しています。

また、政府統計はいまや、行政機関や企業における適切な意思決定を支える「社会の情報基盤」となっています。統計センターは、e-Stat（政府統計の総合窓口）を始めとする様々な統計利活用システムの開発・運用を行っており、多様かつ高度なユーザーに対応しています。

未来に向けて、統計センターは、高い信頼性と利便性を持った統計の作成・提供を通じ、「データ立国日本」の成長を支え、我が国の社会経済の発展に寄与する新たな価値の創造に取り組んでまいります。



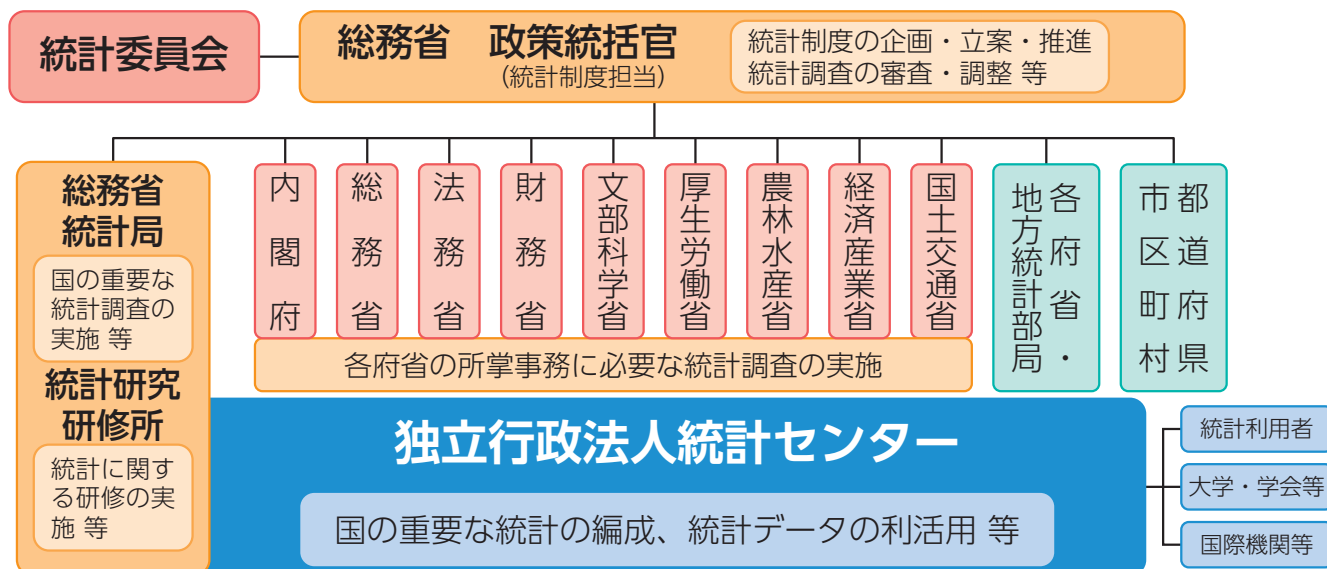
独立行政法人統計センター
理事長 笹島 誉行

我が国の統計機構と統計センターの役割

我が国では、総務省統計局が国勢の基本に関する統計を作成し、各府省が所管行政と密接に関連する統計を作成しています。（こうした分担の在り方は、「分散型統計機構」と呼ばれます。）

統計センターは総務省所管の行政執行法人として、総務省統計局や各府省が作成する公的統計を支える役割を担っています。

主な統計行政機構図

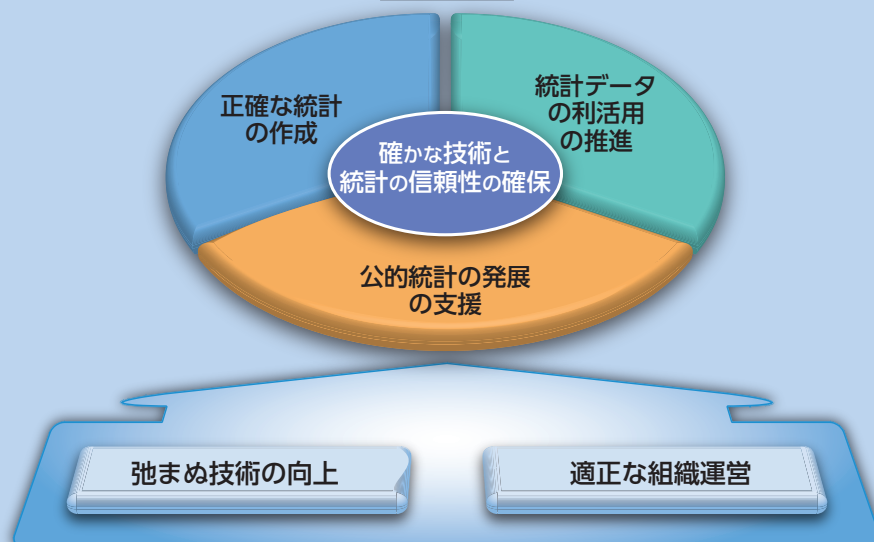


経営理念

統計センターでは、「正確な統計の作成（統計をつくる）」「統計データの利活用の推進（統計を活かす）」「公的統計の発展の支援（統計を支える）」の3つの使命の下に、「**弛まめ技術の向上**」と「**適正な組織運営**」の取組を進め、確かな技術と統計の信頼性の確保によって、豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上に寄与します。

豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上に寄与

3つの使命



正確な統計の作成（統計をつくる）

社会経済情勢の変化や動向を的確に表す統計の作成に向けて、長年培ってきた経験と専門性を活かすとともに、徹底した秘密の保護の下に、高い品質と信頼性が確保された統計を迅速に作成・提供し、社会経済の発展に貢献します。

統計データの利活用の推進（統計を活かす）

社会の発展を支える情報基盤である統計データについて、多様な利用者ニーズに応えるため、厳正な情報管理の下に、多角的なサービスを提供し、統計データ利活用の推進に寄与します。

公的統計の発展の支援（統計を支える）

公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤となるサービスの安定的な提供に取り組むとともに、統計の一層の品質向上と信頼確保を図るため、政府における中央統計機構の一員として、蓄積されたノウハウを活かし、公的統計の発展を支援します。

弛まめ技術の向上

これら3つの使命を果たすため、理論に裏打ちされた統計技術や先進の情報通信技術（ICT）の活用を推進するとともに、学術研究機関や諸外国・国際機関との連携を図りつつ、最新の理論も導入した高度な統計技術の研究開発に取り組むことによって、弛まめ技術の向上を図ります。

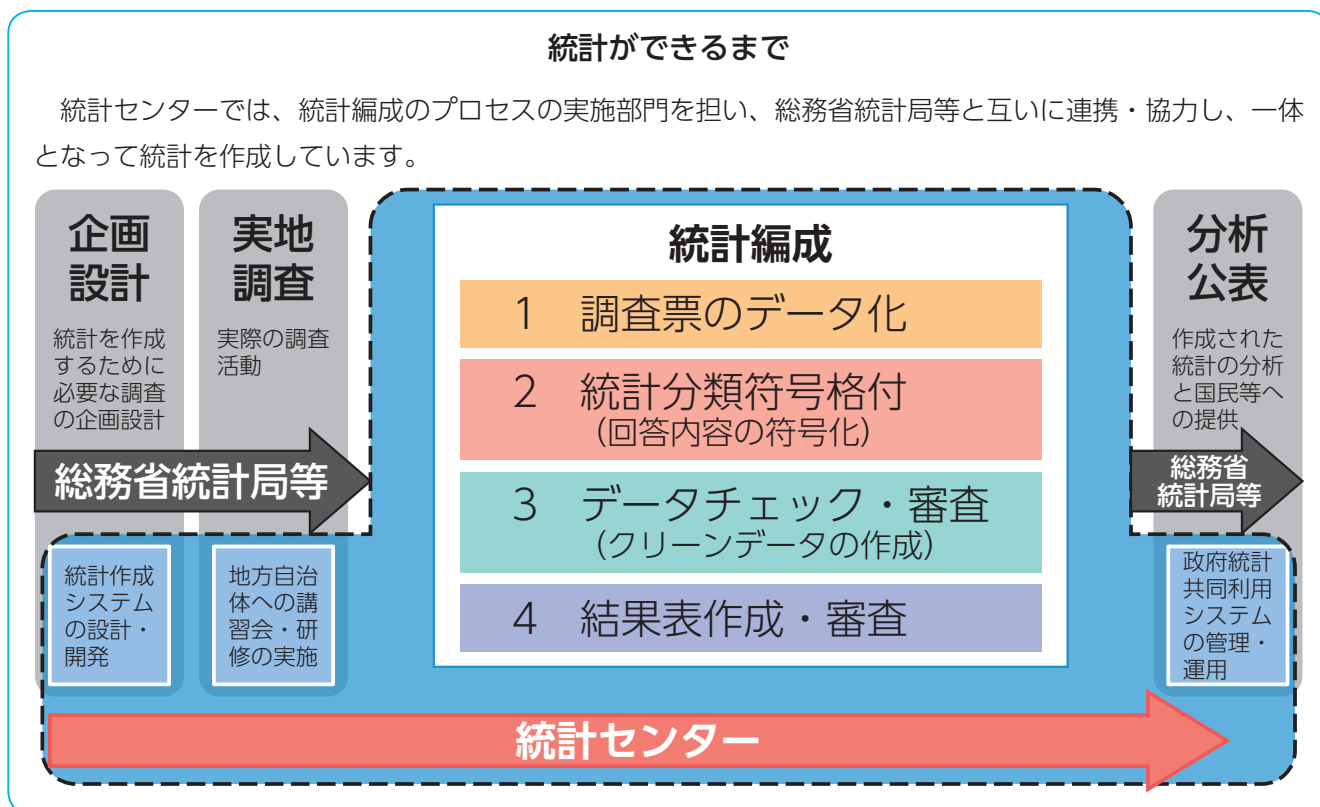
適正な組織運営

業務の高度化・効率化を進めるとともに、公的統計機関としての高い使命感と倫理観に基づき、職員が働きがいを持ち続けられるよう、法人価値と職員意識を共に高めていく組織風土の醸成に取り組むなど、適正な組織運営を行います。

正確な統計の作成

統計調査によって集められた調査票を一定の手順に基づいて集計します。（これを「統計編成」または「製表」といいます。）

統計編成に当たっては、統計の信頼性の確保及び統計の技術の向上に重点を置いて、正確性（精度を確保すること）、迅速性（早期に結果を提供すること）、経済性（効率的な手段・方法を用いること）に努めています。



統計センターが統計編成を実施している総務省統計局の公的統計

【統計調査】

国勢調査（5年周期）	経済センサス-基礎調査（5年周期）	経済センサス-活動調査（5年周期）
住宅・土地統計調査（5年周期）	全国家計構造調査（5年周期）	就業構造基本調査（5年周期）
社会生活基本調査（5年周期）	経済構造実態調査（毎年）	個人企業経済調査（毎年）
科学技術研究調査（毎年）	労働力調査（毎月）	小売物価統計調査（毎月）
家計調査（毎月）	サービス産業動向調査（毎月）	家計消費状況調査（毎月）
家計消費単身モニター調査（毎月）		

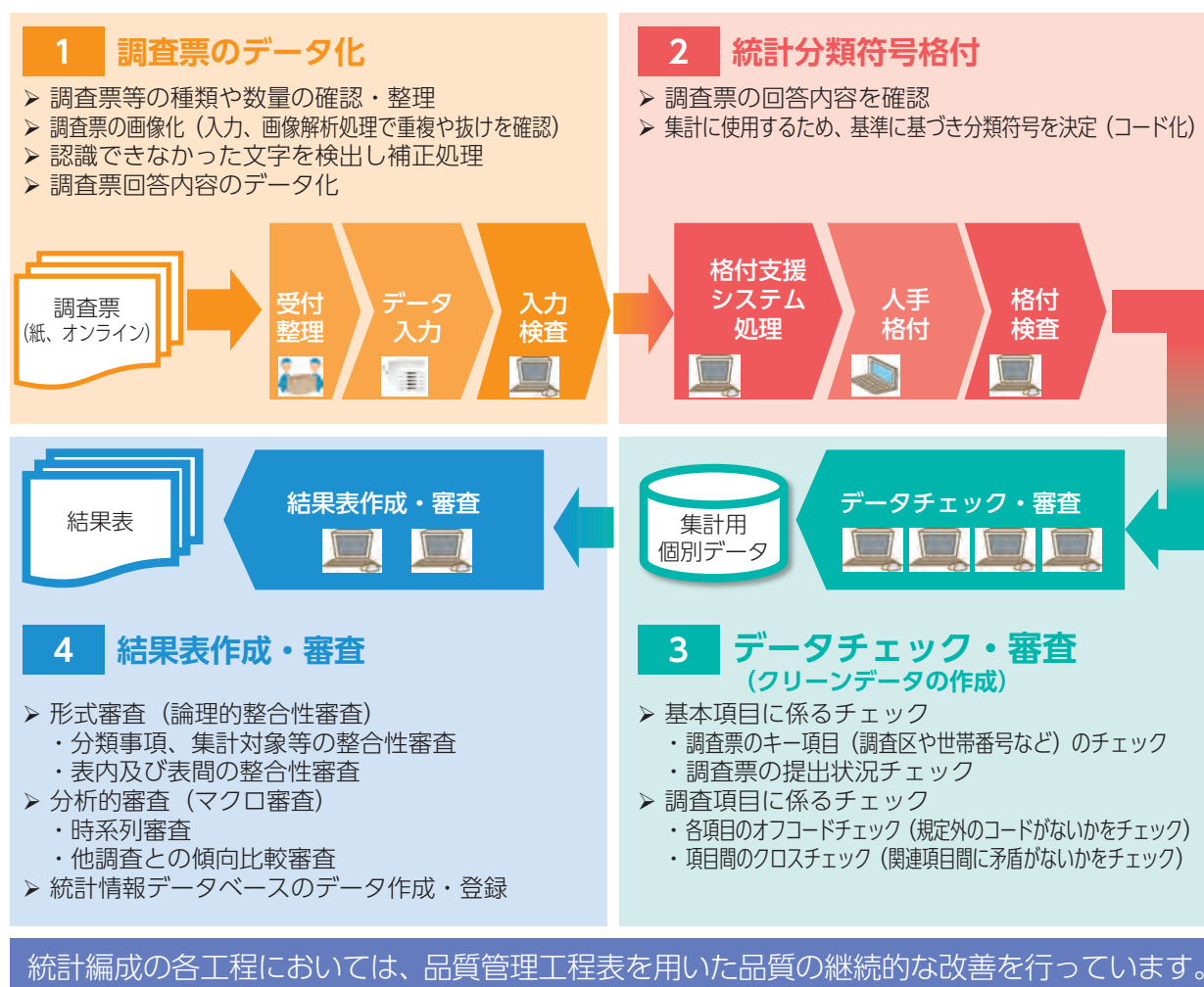
【加工統計】

社会・人口統計体系〔SSDS〕	地域メッシュ統計	人口推計
消費動向指数〔CTI〕	消費者物価指数〔CPI〕	

統計編成の工程

統計編成は、以下の1から4の工程に沿って行っています。

統計センターにおける「統計編成」の工程



主な公的統計の概要

【国勢調査】

我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにしています。この調査の結果は、衆議院の小選挙区の画定基準、地方交付税の算定基準など、多くの法令でその利用が明記されています。また、国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進に利用されるのみならず、学術、教育、民間など各方面で広く利用されています。

【経済センサス】

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の2つから成り立っています。この調査の結果は、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備するために利用されています。

そのほかの公的統計の概要は、統計センターや総務省統計局のホームページをご覧ください。

統計編成の企画

統計編成の準備段階においては、統計調査を実施する行政機関と工程設計、品質管理などについて密接な連携を取りながら、要員計画、調達計画、民間事業者の活用範囲計画等、統計編成業務全般の企画・設計を行っています。また、ICTやAIを駆使して、統計編成業務の生産性を高めるシステムの構築を行っています。

小売物価統計調査におけるICTの活用

小売物価統計調査では、多くの調査品目で、調査員が店舗などから小売価格やサービス料金などを聞き取り、聞き取った価格情報等を紙の調査票ではなく調査員端末（タブレット端末）に入力し、総務省統計局に送信します。総務省統計局と都道府県の担当者は、送信されたデータを共用しながら価格情報等の審査や分析を行います。

統計センターにおいても、これらのデータを用いて内容審査を経て集計を行い、小売物価統計調査の結果表出力のほか、消費者物価指数の算出を行っています。

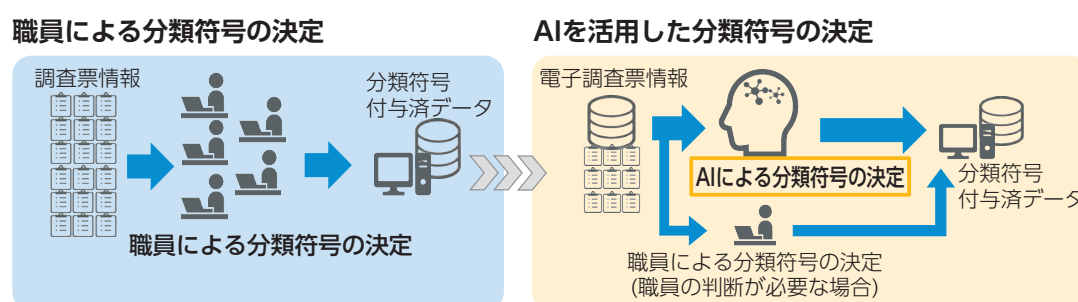
このように、小売物価統計調査は、総務省統計局、統計センター、都道府県、調査員が一体となって、調査の実施から集計までの一連の業務をICTを最大限に活用して効率的に行っています。

国勢調査、家計調査などにおけるAIの活用

国勢調査、家計調査などの統計調査では、男女・年齢などについて集計をするほか、産業分類・職業分類、収支項目分類についても集計をしています。産業分類とは、例えば、国勢調査の調査票の「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」欄で回答された内容を、農業、製造業、教育、公務などの区分に分類したものです。

統計調査では、調査対象の方が回答した「勤め先・業主などの名称及び事業内容」、「本人の仕事の内容」、「購入した商品の名称・種類」等の文字情報をそのまま集計することはできないため、あらかじめ決められた数値情報（分類符号）に置き換える必要があります（例えば、「大学」の産業分類は8161（日本標準産業分類））。こうした分類符号の決定は、従来、すべて職員が手作業で行っていましたが、AI技術を活用してコンピュータにより分類符号を決定するシステムを開発することにより、職員が行う作業を減らすことが可能となりました。

このように、国勢調査など膨大な量の調査票を取り扱う集計においては、AI技術の活用は欠かせないものであり、業務の効率化に寄与しています。



統計データの利活用の推進

統計は、国や地方公共団体における政策判断や政策効果の評価のための基礎的情報であるだけでなく、国民や企業等の様々な意思決定や学術研究機関における各種研究に必要不可欠な「社会の情報基盤」として、重要な役割を果たしています。

そのため、統計センターでは、利用者が統計を利用しやすいよう、統計データの利活用に役立つ各種サービスを提供しています。

統計データのオープン化の推進・提供の高度化

政府が取り組んでいる統計データのオープン化の推進を先導するため、インターネット上のe-Stat（政府統計の総合窓口）において、政府統計に関する情報を一元的に提供しています。また、API機能や統計LOD、jSTAT MAP（地図で見る統計）等の統計データの高度な提供方法を整備することで、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援する取組を行っています。

e-Statによる提供

政府が作成、公表する幅広い分野の統計に関する情報をインターネットによりワンストップで提供するe-Stat（政府統計の総合窓口）の運用を行っています。

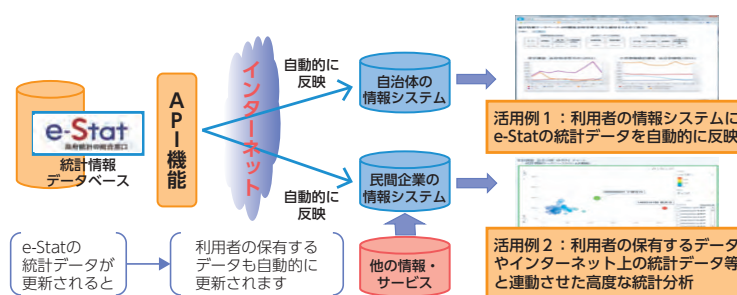
このe-Statは、政府が公表する統計データの検索や統計分類・調査項目に関する情報の提供など、統計を利用する上での便利な機能を備えています。



e-Stat<<https://www.e-stat.go.jp/>>

API機能による統計データの提供

e-StatのAPI (Application Programming Interface) 機能を利用することで、利用者が作成するプログラムから、e-Statの統計データの更新に合わせた自動取得や、収録されている統計データと利用者の保有データを組み合わせる分析処理の自動化などが可能になります。



開発支援情報
(7つの情報)
も提供中

- ①開発ガイド
- ②APIの使い方
- ③API機能テストフォーム
- ④開発サンプル
- ⑤GitHub
- ⑥API機能の活用事例
- ⑦よくあるご質問

利用者の保有データを組み合わせる分析処理の自動化などが可能になります。

統計センターでは、API機能による統計データの提供を推進し、利用者が統計データを自動取得できるようにするため、現在、e-Statに収録されている統計データのデータベース化など、API機能による提供が可能な高度利用型統計データの拡充を図っています。

統計LODによる統計データの提供

統計データの提供をより高度にするために、各統計データの要素（構造、意味など）を統一させ、データ間のリンクを可能にするなど、データの検索・取得が容易となるLOD (Linked Open Data) による提供のための取組を進めています。

jSTAT MAP（地図で見る統計）は、誰でも使える簡単な統計地理情報システムです。jSTAT MAPでは、統計地図を作成する機能のほか、防災、施設整備、市場分析等、利用者のニーズに合った地域分析が可能となるような機能を提供しています。

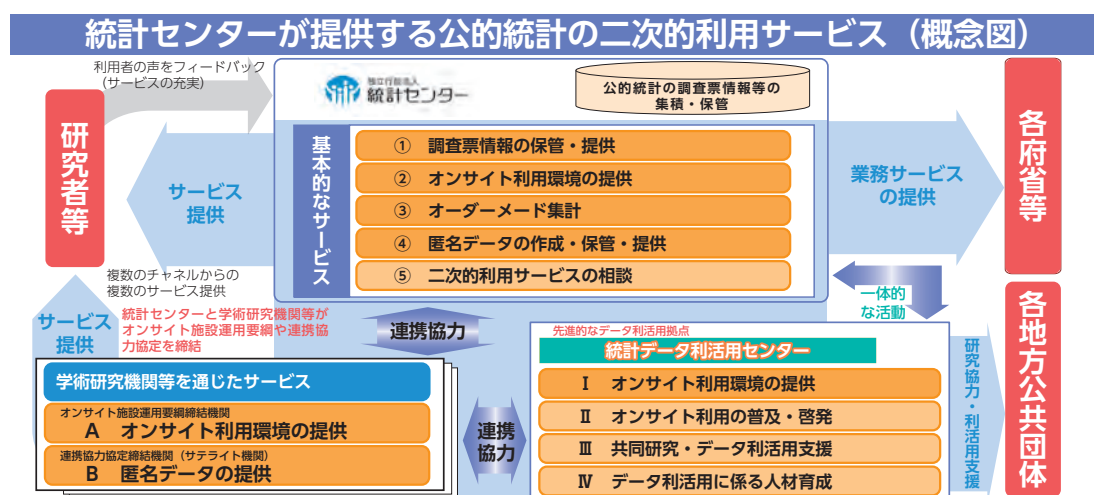


活用事例 2) 地域分析レポート

統計センターでは、政府の統計調査の結果をe-Stat等を通じて提供していますが、これに加えて、公益性のある学術研究等の活用に資するため、公的統計のミクロデータ利用のサービスも提供しています。（「ミクロデータ」とは、世帯単位や事業所単位といった、集計する前の個票形式のデータをいいます。）

また、統計センターは、公的統計の利用拡大に係る取組に賛同する大学等と連携協力し、研究者に向けた二次的利用のサービスの充実を図っています。

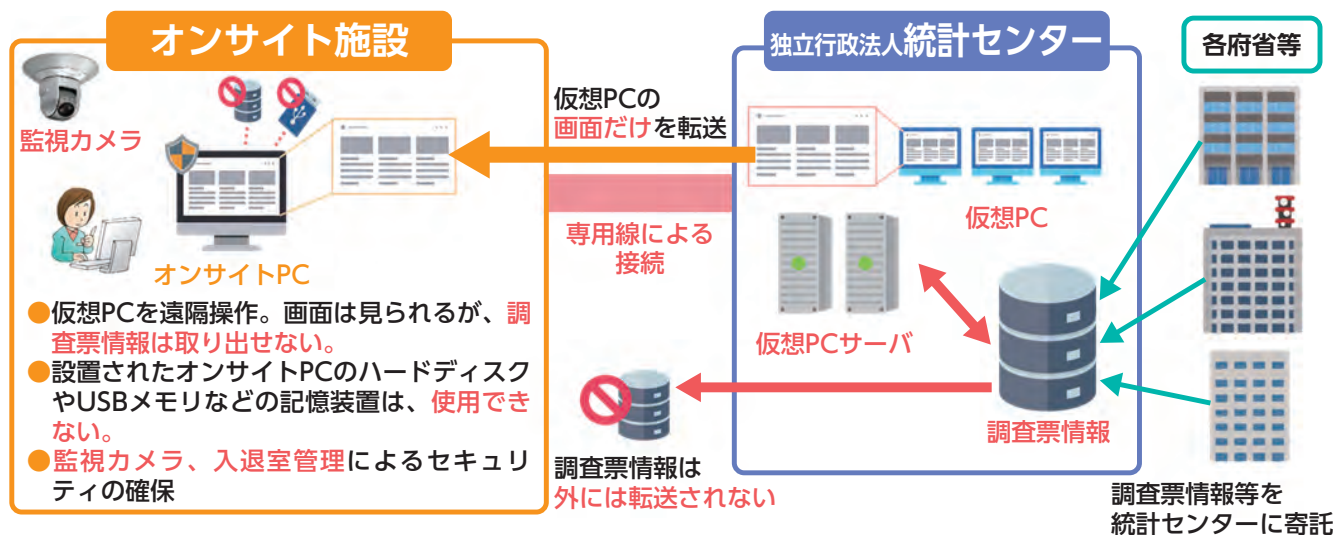
マイクロデータ利用サービスについての詳細は、マイクロデータ利用のためのポータルサイト（miripo（<https://www.e-stat.go.jp/microdata/>））もご参照ください。



オンサイト利用による調査票情報の提供

オンサイト利用とは、調査票情報を、入退室管理やデータ管理などにおいて高い情報セキュリティを確保した施設で利用することをいいます。統計センターでは、行政機関等から寄託された統計調査の調査票情報について、統計法に基づく要件を満たした利用者に対し、オンサイト利用による提供サービスを実施しています。

オンサイト利用により、統計調査によって得られた調査票情報を利用して研究・分析をより多角的に進めることが可能になります。



オーダーメイド集計

オーダーメイド集計とは、統計調査の調査票情報を用いて利用者の要望に応じた集計を行うことです。統計センターは、行政機関等から寄託された調査票情報を用いて、法令に基づく要件を満たした利用者に対してオーダーメイド集計及びその結果の提供を行っています。

オーダーメイド集計により、調査実施者が作成していない統計表による分析が可能になります。

匿名データの作成及び保管・提供

匿名データとは、特定の個人または団体等が識別できないように、調査票情報を加工して作成したマイクロデータのことです。統計センターでは、統計調査を実施した各府省等からの委託を受けて、この匿名データの作成や保管を行い、法令に基づく要件を満たした利用者に対して提供を行っています。

匿名データにより、調査実施者が作成していない統計表の作成のみならず、多変量解析などの実証分析が可能になります。

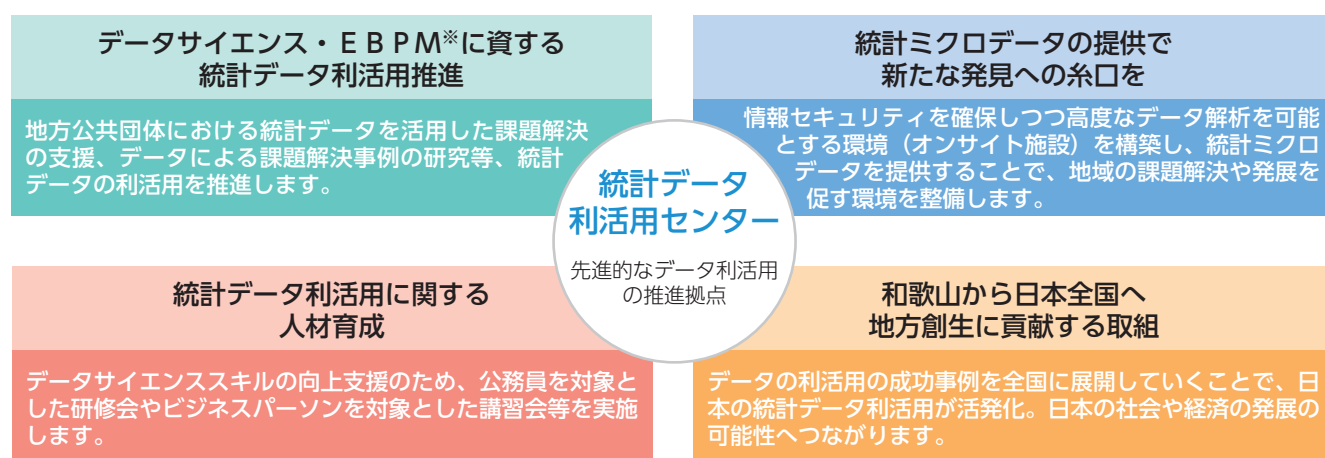
統計データ利活用センターの運営

先進的なデータ利活用の推進拠点として、平成30年（2018年）4月に総務省統計局とともに和歌山県に統計データ利活用センターを開設しました。

統計データ利活用センターでは、オンサイト利用による調査票情報の提供サービスのための施設（オンサイト施設）を整備し、統計調査で得られたマイクロデータを提供しています。また、オンサイト利用の全国展開に向け、大学や研究機関の協力を得て、利用拠点の拡充を図っています。令和2年4月1日現在、オンサイト施設は、統計センターと連携する大学や行政機関など、全国12か所に設置されています。

統計データ利活用センターを拠点としたマイクロデータの活用の推進により、地域の課題解決の支援や社会・経済の発展につながる新たな発見が生まれることが期待されています。

このほか、データサイエンススキル向上の支援のため、地方公務員等を対象とした研修会や講習会等による人材育成に取り組んでいます。

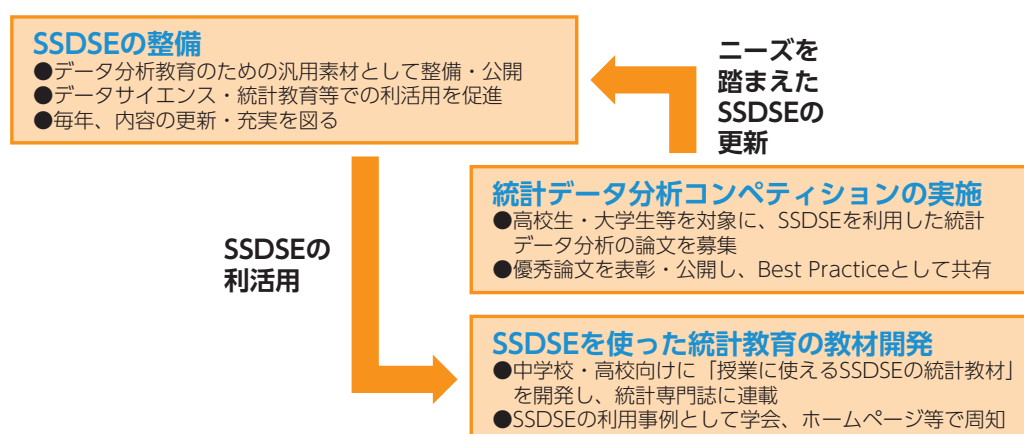


※EBPM(Evidence-based Policy Making)：証拠に基づく政策立案

統計リテラシー向上の取組

統計が重要な役割を果たす時代を迎え、統計リテラシーの向上と公的統計の利活用の推進を図るため、主要な政府統計を一覧できる表形式のデータを作成し、SSDSE（Standardized Statistical Data Set for Education：教育用標準データセット）として広く一般に提供しています。

また、この SSDSEに基づいた統計分析のアイデアと技術を競うコンペティションを、総務省統計局等とともに開催しています。



公的統計の発展の支援

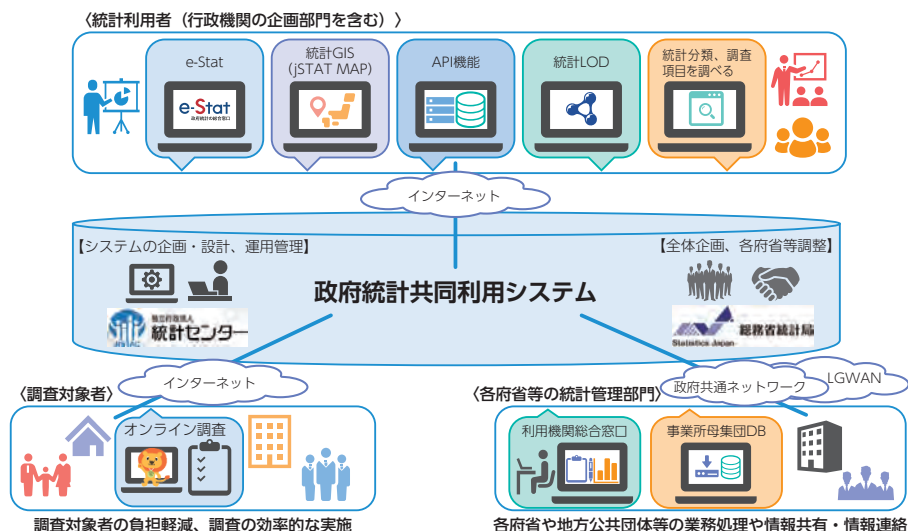
政府統計共同利用システムの運用管理

統計センターでは、公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤となるサービスを、各府省や地方公共団体、そして国民や企業等に提供しています。その一つが政府統計共同利用システムです。

政府統計共同利用システムは、政府が電子政府の推進の一環として構築を進めてきたもので、各府省や地方公共団体の統計業務をICTにより共通化し、公的統計を作成・提供する際の一元的な共通システムとして各府省及び地方公共団体で利用されています。

政府統計共同利用システムは、e-Stat（6ページ参照）やオンライン調査システムといった、統計利用者や調査対象者向けのシステムと、事業所や企業を対象とする各種統計調査に必要な母集団情報を管理・提供する事業所母集団データベースといった行政機関向けのシステムなど、公的統計に関する13のシステムで構成されており、統計センターがその運用管理を行っています。

政府統計に関するさまざまな情報をワンストップで提供



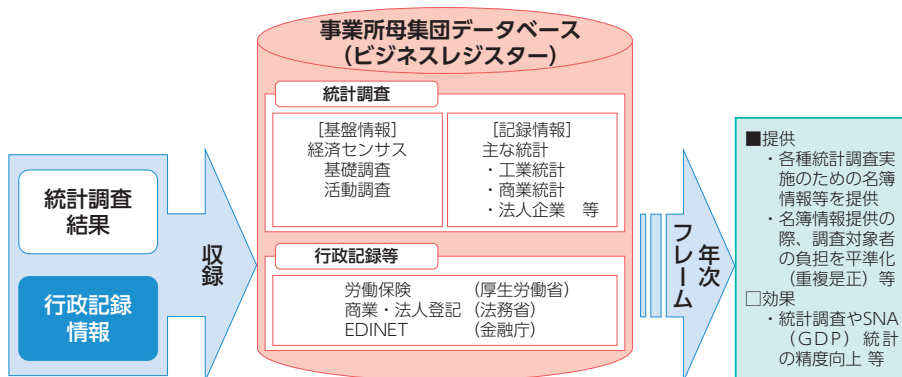
政府統計共同利用システムを通じた支援

オンライン調査

各府省等が実施する各種統計調査への回答を、紙の調査票ではなくパソコンやスマートフォンからインターネットを通じて行うことができます。

事業所母集団データベース

各府省等が行う事業所・企業を対象とする各種統計調査の調査対象の抽出などに用いられる母集団情報を整備し、各府省等の申請に基づきこれを提供するとともに、標本抽出処理や調査対象者の負担軽減のための重複是正を支援する等の機能を備えています。



利用機関総合窓口

政府統計共同利用システムの各システムを利用する各府省や地方公共団体等に対する総合的な窓口として、統計データの登録やオンライン調査の管理等を行うことができます。

受託による統計調査の支援

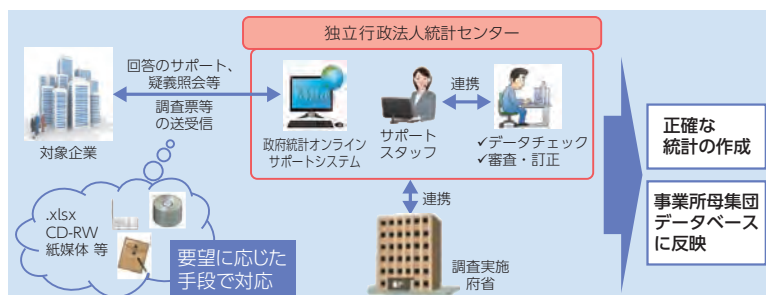
各府省等が実施する統計調査について、統計編成や調査の実施などの調査事務の業務委託を受け、公的統計の支援を行っています。

オンライン回答サポート

統計センターでは、統計調査に対する調査対象企業の報告負担の軽減を目的として、経済統計への影響度が高い上場企業などを対象に企業調査支援事業（政府統計に関するオンライン回答サポート）を2019年経済構造実態調査から実施しています。

統計センターの職員が、各企業を担当するサポートスタッフとして、セキュリティを確保した環境下で調査対象企業との双方向のやり取りを可能とする政府統計オンラインサポートシステムを通じて、調査情報の提供、調査票の送受信、調査に関する個別質問の受付・回答、疑義照会など、企業の担当者の皆様にサポートしています。

これらのサポートを統計編成業務と一体となっていくことで正確な統計の作成につながるほか、サポートスタッフが把握した企業・事業所の開廃、名称・所在地変更などの情報を各種統計作成の基盤となる事業所母集団データベースに反映することで、統計調査やSNA(GDP)統計の精度向上につなげています。



各府省等からの委託による統計編成

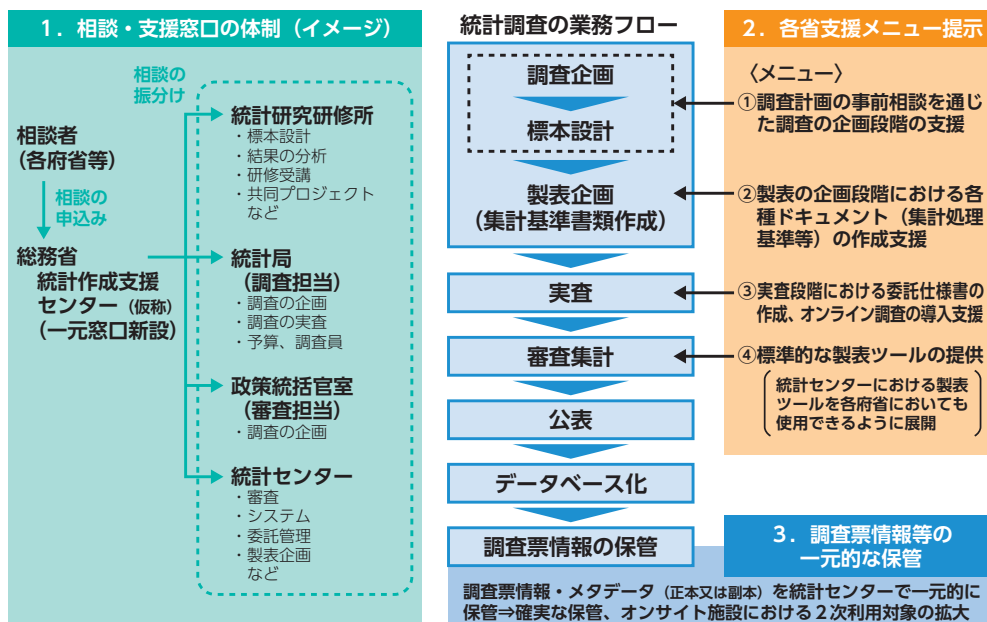
統計センターでは、各府省等からの委託を受けて、次のような統計の編成を行っています。

国家公務員退職手当実態調査（内閣人事局）	国家公務員給与等実態調査（人事院）	職種別民間給与実態調査（人事院）
民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	地方公務員給与実態調査（総務省）	公害苦情調査（総務省）
雇用動向調査（厚生労働省）	賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
内航船舶輸送統計調査（国土交通省）	船員労働統計調査（国土交通省）	建設工事統計調査（国土交通省）
建築着工統計調査（国土交通省）	建築物減失統計調査（国土交通省）	建設総合統計（国土交通省）
東京都生計分析調査（東京都）		

各府省等への技術的支援

総務省では、統計調査の企画や調査の実施、集計から公表に至るまでの長年蓄積されたノウハウを活かし、各府省等からの相談窓口を開設して統計の作成を支援しています。統計センターは、特に製表（統計編成）に関する高度な専門性を有する機関として、これまで培ってきた強みを生かし、技術的な側面からその支援体制の一翼を担っています。

さらに今後は、統計作成プロセス改革への参画や調査票情報等の一元保管といった政府横断的な役割も果たしていきます。



出典：統計行政新生部会報告書（令和元年12月24日）

たゆ 弛まぬ技術の向上

統計技術研究

統計編成業務の高度化・効率化のため、より効果的な製表技術を開発し、また、製表技術に関する情報を収集・蓄積し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応することを目的に、「データエディティング」、「分類自動格付」、「データ活用・提供方法等」、「情報ソースの多様化」に関する研究を重点的分野として、次のような研究等を行っています。



NTTS2019など

- データエディティング：データチェックの内容・方法及びデータチェックで検出されたエラーデータの訂正処理、未回答事項の機械的な補完等に関する技術の研究
- 分類自動格付：調査票の記入内容の統計分類符号（家計調査の収支項目分類等）を自然言語処理と機械学習により決定する技術の研究
- データ活用・提供方法等：統計の二次的利用など新たな利用者ニーズへ対応したデータの秘匿措置技術の研究、集計表を基にした一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究
- 情報ソースの多様化：ビッグデータ等を活用した統計作成の手法に関する研究

これらの研究成果は、統計センターにおける統計編成の実務に適用するほか、国際会議や学会などで発表しており、公的統計の改善・発達に貢献しています。

このほか、統計センターでは、公的統計の二次的利用の充実と学術研究の発展を図っていくため、大学等と連携した取組を進めています。この取組では、上記の目的に賛同する大学等と連携協力協定を締結し、例えば公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発を共同で推進するほか、人工知能等を応用した公的統計の事務の合理化や精度向上などに関する研究により、わが国の公的統計の改善及び発達に寄与しています。

国際協力

公的統計は、国内だけではなく、諸外国においても作成・利用されています。

このため、国際的な統計行政の発展及び世界における我が国の統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際連合（UN）、経済協力開発機構（OECD）、国際通貨基金（IMF）をはじめとする国際機関及び各国政府と知見を共有するなど、国際的な連携を行っています。また、開発途上国や国際機関からの要請に応じ、技術支援を実施しています。



中国、韓国、ベトナム、モンゴル



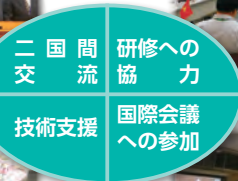
ネパール、エジプトなど



SIAPなど



国連統計委員会など



独立行政法人国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクトへの協力

各国の統計情報の品質及び統計部門の職員の能力向上・強化のため、JICAが実施する技術協力プロジェクトへの協力を行い、各国職員を研修生として受け入れ、統計編成業務の説明や、施設見学等に対応しています。また、統計センターの職員を当該国へ専門家として派遣することによる技術支援も行っています。

国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）等による研修への協力

SIAPが実施する統計作成・統計分析・ICT等に関する研修コース等に対する協力の一環として、研修生の受入（統計編成業務の説明、施設見学等の実施）や、研修講師の派遣等を実施しています。

適正な組織運営

情報セキュリティへの対応

統計センターでは、情報セキュリティの確保に重点を置き、調査票に回答していただいた方々の秘密を保護するとともに、社会経済に影響を及ぼすおそれがある公表前の統計データを厳重に管理しています。

統計調査のデータを扱うシステムをインターネットから厳格に分離するとともに、調査票などの調査書類やこれを電子化したデータを保管・処理するサーバ等は、セキュリティレベルの高い入退室管理と24時間監視の機能を備えた専用施設で厳重に管理しています。

日々の業務運営においても、情報管理の徹底を念頭に置き、情報セキュリティ対策の維持・向上のための取組として、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修や自己点検を毎年実施し、職員の意識向上に努めています。



・ISMS認証について

統計センターでは、情報セキュリティを実現し続ける仕組みとして、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を構築しています。また、構築したISMSの水準が「JIS Q 27001（ISO/IEC27001）」に適合しているかについて、第三者機関による審査を経て、認証を取得しています（初回認証登録年月日：平成19年（2007年）10月16日）。今後も、ISMSの継続的な運用改善を行うことで、厳格な情報セキュリティのもと、正確で信頼できる統計データを作成し、適時、的確に提供していきます。

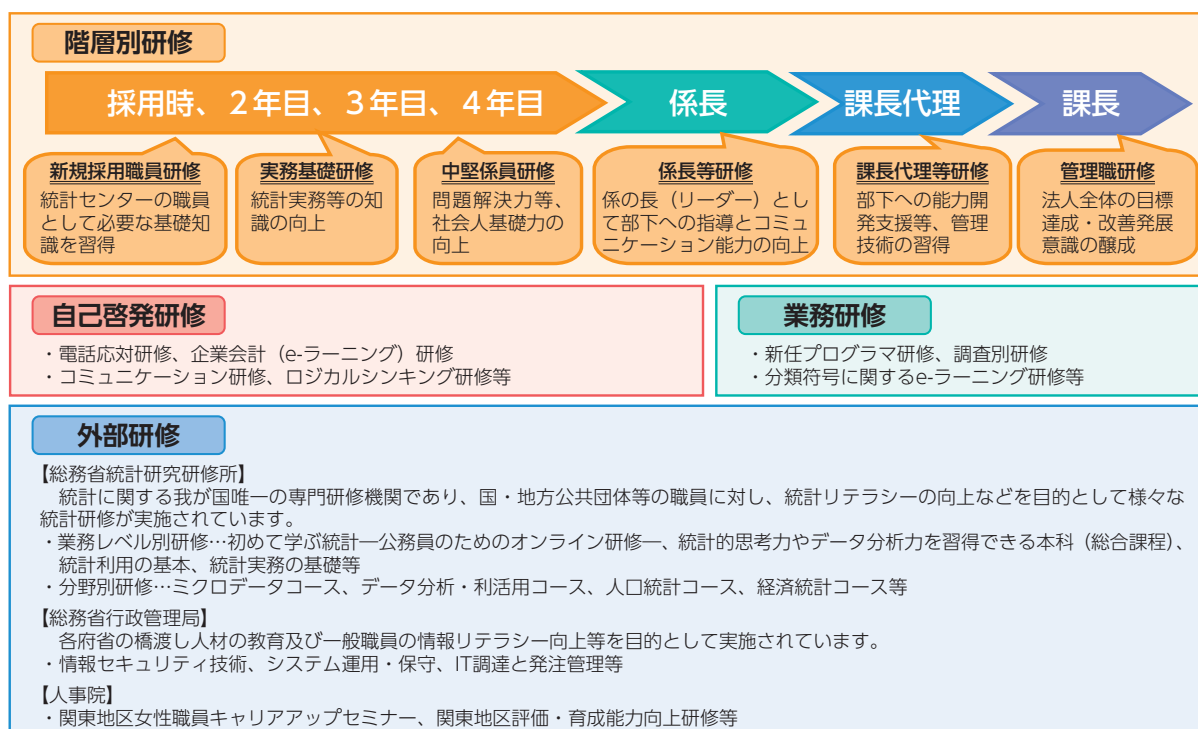
ISMS（Information Security Management System）：個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして、自らリスク評価を行う必要なセキュリティレベルを定めるなど、適切にシステムを運用していること。

認証取得範囲：製表に関する管理企画業務、製表業務、情報システム開発・運用業務、統計データアーカイブ運営業務、政府統計共同利用システムの運用管理業務、技術の調査及び研究に関する業務

職員の能力開発

統計センターでは、職員として必要とされるスキルを効果的に習得できるように、階層別研修や自己啓発研修、業務研修を実施しています。

また、職員の専門的能力の向上を図るため、統計研究研修所をはじめ各府省等が実施する研修会及びセミナー等の外部研修も積極的に活用し、職員の能力開発を推進しています。



統計センターの組織概要

設立年月日	平成15年（2003年）4月1日
設立根拠法	独立行政法人通則法 独立行政法人統計センター法
目的	各種統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究を一体的に行い、統計の信頼性の確保、統計技術の向上に資すること
主 務 大 臣	総務大臣
職 員 数	約660名（令和2年1月1日現在）
業務の範囲	（1）国勢調査等の製表 （2）国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う、統計調査の実施又は製表 （3）統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 （4）上記の各業務に必要な技術の研究 （5）統計法に基づき国の行政機関又は指定独立行政法人等の委託を受けて行う、オンサイト利用による調査票情報の提供、オーダーメイド集計の結果の提供及び匿名データの提供の各事務 （6）上記の各業務に付帯する業務

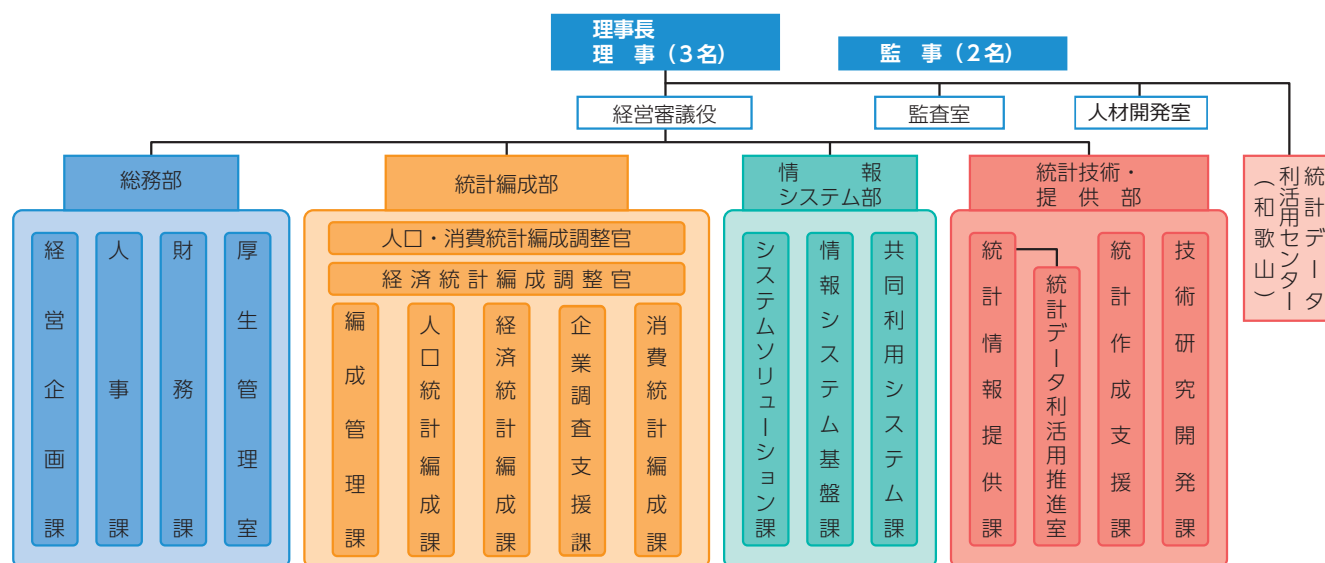
行政執行法人について

独立行政法人統計センターは行政執行法人として、国の行政事務と密接に関連した事務・事業を単年度ごとの目標・計画に基づき実施しています。統計センターの職員については、国家公務員の身分を有しており、職員には国の機関と同様の守秘義務等が課せられています。また、職員の採用は国家公務員試験によるものとなります。

沿革

年	事 項
平成15年（2003年）	独立行政法人統計センターが発足（総務省の施設等機関であった統計センターを特定独立行政法人に改組）
平成19年（2007年）	統計法が全面的に改正される
平成27年（2015年）	特定独立行政法人から行政執行法人へ移行
平成30年（2018年）	統計データ利活用センターを開設（和歌山県和歌山市）
平成30年（2018年）	統計法及び独立行政法人統計センター法が一部改正される

組織図



（令和4年4月現在）

所在地・交通アクセス等



所在地等

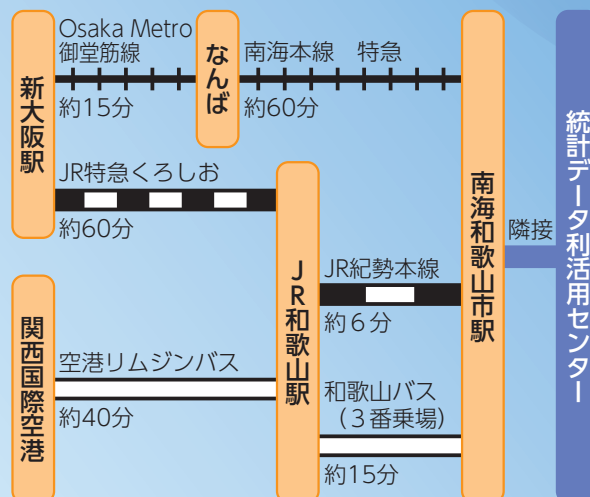
〒162-8668
 東京都新宿区若松町19-1 総務省第2庁舎
 TEL：03-5273-1200（代表）
 E-mail：nstac-info@nstac.go.jp
<https://www.nstac.go.jp>



【統計データ利活用センター】



所在地・アクセス



所在地等

〒640-8203
 和歌山県和歌山市東蔵前丁3-17
 南海和歌山市駅ビル5階
 TEL：073-425-0205（代表）
 E-mail：data-rikatsuyou@nstac.go.jp
<https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/index.html>